

告 示 第 2 1 5 号

令和 6 年 2 月 2 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 6 年度鹿児島市生涯学習プラザ・男女共同参画センター舞台管理業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施について（公告）

令和 6 年度鹿児島市生涯学習プラザ・男女共同参画センター舞台管理業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、当該契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

記

1 入札に付する委託業務名等

(1) 業務名

令和 6 年度鹿児島市生涯学習プラザ・男女共同参画センター舞台管理業務委託

(2) 委託期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

(3) 業務概要

鹿児島市生涯学習プラザ・男女共同参画センターの舞台管理業務

2 資格要件

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされているもの又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 本公告の日（以下「公告日」という。）以降に、本市から指名停止の措置を受けている期間がない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (8) 本市に主たる事務所又は営業所を有する法人又は個人であること。
- (9) 本市の主たる事務所又は営業所において、公益財団法人日本照明家協会が認定する照明技術者や職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第60条第1項に規定する舞台機構調整技能士などの舞台に関する照明及び音響の専門技術を有する従業員を常時雇用していること。
- (10) 本市の主たる事務所又は営業所において、令和3年度以降に収容人員が400人以上のホールを有する建物の舞台管理業務の実績を有すること。
- (11) 契約後、この業務委託を的確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。

3 契約条項を示す場所

鹿児島市荒田一丁目4番1号

鹿児島市教育委員会事務局教育部生涯学習課（鹿児島市生涯学習プラザ・男女共同参画センター1階）

4 本入札に参加するために提出を要する書類等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

令和6年2月29日（木）から同年3月12日（火）まで（月曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時30分から午後6時まで

(3) 交付場所、提出場所及び問合せ先

鹿児島市荒田一丁目4番1号

鹿児島市教育委員会事務局教育部生涯学習課（鹿児島市生涯学習プラザ・男女共同参画センター1階）

電話 099-813-0851

(4) 提出部数

各1部

- (5) 当該契約に係る仕様書及び制限付き一般競争入札参加資格審査申請書等は、本市ホームページ (<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>) において入手することができる。

5 提出書類

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を4に掲げる期日までに持参により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

- (1) 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり。以下「申請書」という。）
- (2) 本市の主たる事務所又は営業所における、照明及び舞台に関する音響業務に関する従業員の資格証明書（合格証書、修了証書又は免許の写し）
- (3) これまで受託した舞台管理業務実績一覧表（国又は地方公共団体との契約については漏れなく記入すること。また、うち1件については、契約書の写しを添付すること。）
- (4) 商業登記簿謄本（法人の場合に限る。）
- (5) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことを証する書類（個人の場合に限る。）
- (6) 財務諸表（法人にあつては申請書を提出する直前の期末における貸借対照表及び損益計算書、個人にあつては申請書を提出する年の前年分の所得税確定申告書）
- (7) 使用印鑑届（様式あり）
- (8) 印鑑証明書（原本に限る。）
- (9) 委任状（原本に限る。本社から営業所等に委任する場合のみ必要）
- (10) 2(10)に掲げる事項の確認に必要な資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様式あり）
- (11) 本市発行の市税に滞納がないことの証明書（公告日以後に発行のものに限る。写しでも可。猶予を受けている場合は猶予を受けていることが確認できる証明書類）

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

- (1) 当該契約の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和6年3月21日（木）までの間、鹿児島市教育委員会事務局教育部生涯学習課（ただし、月曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、生涯学習課に電子メールで送付しなければならない。

ア 受付期間

公告日から令和6年3月6日（水）午前11時まで

イ 受付電子メールアドレス

sgaku-kanri@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、令和6年3月7日（木）までに入札参加者全員に電子メールで送付する。

7 入札説明会 実施しない。

8 注意事項

- (1) 申請書等は、令和6年2月29日現在で作成すること。
- (2) 申請書等の印は、実印を押印すること。
- (3) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている業者は、5(4)、(6)及び(8)の書類の提出を省略することができる。
- (4) 申請書等は、5に掲げる順にとじること。
- (5) 申請書等は、5(8)及び(9)を除き、複写機による写しでも差し支えない。
なお、証明年月日は公告日以後に発行のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを使用すること。
- (6) 申請書等は、期限経過後は受理しない。
- (7) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和6年3月15日（金）までに文書により通知する。
- (8) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (9) 提出された申請書等は、返却しない。

9 入札の日時及び場所

- (1) 日時
令和6年3月21日（木）午前11時から
- (2) 場所
鹿児島市鴨池二丁目3番6号
鹿児島市鴨池公民館2階第2研修室

10 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除する。

1 1 最低制限価格

設定する。

1 2 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする。

1 3 開札の日時及び場所

即時開札

1 4 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があると認められる者のした入札
 - コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(6) 今回の入札は、令和6年度予算が令和6年3月31日までに市議会で可決されなかった場合は無効となる。

1.5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の金額をもって最低の価格で入札をした者を落札者とする。

1.6 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1.7 その他

書類の提出以降、入札に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、入札に参加できない。また、落札決定後、契約に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わない。